

令和8年度版

大仙市南外地域ごみカレンダー



問い合わせ

南外支所
市民サービス課

☎0187
74-2114

曜日の見方

例えば第3水曜日は、その月で3番目に来る水曜日のことです。下の例をよくごらんになり、収集日を確認しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			⑦	①	②	③
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第3水

第3木

収集日が国民の祝日の場合でも収集します。ただし、年末年始(12/31~1/3)の収集は休みです。

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

ごみ集積所設置場所 ごみ集積所を設置している場所により 収集日が変わります	燃やせるごみ (週2回)	燃やせないごみ (月1回)	資源ごみ			
			びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)	プラスチック (月2回)
上野、細川、下袋、中袋、金屋 湯ノ又、夏見、大向、薬師堂	月・木	第4火	第2・4火	第2火	第2水	第1・3水
平形、木直、田屋、本川、物渡 西板戸、揚坊、北田、大杉	火・金	第4月	第2・4月	第2月	第2木	第2・4水
日吉、小出、高野、赤平 中宿、梨木田団地、大畑	火・金	第3月	第1・3月	第1月	第2木	第2・4水
和寺、落合、及水、大和野 無尻橋、大西、土場、悪戸野	火・金	第3木	第1・3木	第1木	第2木	第2・4水
湯松、湯元、釜坂、荒又、荒沢 中野、十二ヶ沢、滝、桑台	月・木	第3火	第1・3火	第1火	第2水	第1・3水

有料戸別収集

粗大ごみの申し込み方法

粗大ごみとは… 指定ごみ袋の大(45L)に入らないもので、概ね成人男性2人で持てる重さまでのものを粗大ごみとします。

粗大ごみ収集の流れ

1 電話で申し込む

- 粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ)をあらかじめ測っておいてください。
- 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数を教えてください。収集日、処理手数料をお知らせします。

粗大ごみ収集申込み先

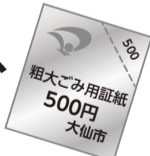
受付電話番号 ☎0187-62-4347

受付期間のみ通じます。(期間内の平日午前9時から午後4時まで)

2 処理手数料分の「粗大ごみ用証紙」を購入してください。

- 粗大ごみ用証紙販売登録店については、裏面に掲載しておりますので、お近くの登録店でお買い求めください。

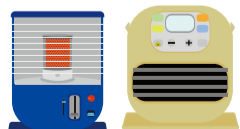
3 収集日に「粗大ごみ用証紙」を粗大ごみに貼り、自宅玄関先等に出してください。朝8時までに出しておいてください。



受付期間後に申し込みを変更またはキャンセルする場合は、市民部生活環境課(電話0187-63-5370)までご連絡ください。

粗大ごみを出すときの注意事項

- 必ず事前に収集の申込みをし、証紙(粗大ごみ用)を貼って出してください。
- 証紙が貼られていない粗大ごみは収集できません。
- ストーブとガスレンジの電池、燃料は抜き取ってください。
- 証紙は、右上三角形の裏台紙をはがさずに残しておいてください。



家電リサイクル法・資源有効利用促進法にともない、テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集しませんのでご注意ください。

石油ストーブ・ファンヒーターは大きさに関係なく粗大ごみとなります。

そのほか、(市で収集しないごみ、危険なもの、処理できないもの)については別刷り保存版のB面に記載しておりますのでご覧ください。

粗大ごみの収集スケジュール

	受付期間 期間内の平日 午前9時から午後4時	収集日(収集時間 午前8時~)	
		金属製品	木製品・困難物
春季	5月 7日(木) ~14日(木)	5月26日(火)・ 27日(水)	6月2日(火)・ 3日(水)
秋季	8月24日(月) ~31日(月)	9月24日(木)・ 25日(金)	9月29日(火)・ 30日(水)

※受付期間については、土曜日、日曜日、祝日を除く。

粗大ごみ処理手数料

大分類	中分類	小分類	処理手数料
金属製品・木製品等	箱状	縦・横・高さの合計200cm未満	500円
		縦・横・高さの合計250cm未満	1,000円
		縦・横・高さの合計300cm未満	1,500円
		縦・横・高さの合計350cm未満	2,000円
		縦・横・高さの合計400cm未満	2,500円
		縦・横・高さの合計400cm以上	3,000円
施設処理困難物	前処理	大きさ半坪(180cm×90cm)厚さ3cm以下2枚毎	500円
		長さ100cm 厚さ・幅・直径10cm以下4本毎	500円
		長さ200cm 厚さ・幅・直径10cm以下2本毎	500円
施設処理困難物	前処理	直径60cm未満	500円
		直径60cm以上	1,000円
		スプリングを含む製品(ソファ、スプリングマットレス、座椅子等)	上記料金+解体手数料 500円
施設処理困難物	前処理	じゅうたん、カーペット等 6畳未満	1,000円
		じゅうたん、カーペット等 6畳以上	1,500円